

始まった人類史的新段階： 「協同社会システム」への胎動

— 「支配」と「権力」の終焉：“情報システム史観”からの視角提起

The Upcoming New Stage in Human History ; Communal Society
— from the Cybernetic Viewpoint on History

飯 尾 要
Iio, Kaname

“Wir sind das Volk.”（我々が人民である。）—— 1989年10月ラ
イプチヒ・デモの最初のスローガン⁽¹⁾

「人間にとって、権力も、それによる支配も要らない。要るのは話し
合いだけである。」（飯尾⁽²⁾）

ABSTRACT

We should become aware of the upcoming new stage in human history; communal society. The new social system is based on the perfect autonomy and cooperation of all people. We analyze the process from the cybernetic viewpoint on history.

目 次

- 1 オバマ選挙が生まれた根底には世界変動の胎動がある。
- 2 ソ連の崩壊そして「アメリカニズム型グローバリゼーション」路線の行き詰まりは本質的に同根。——根底は<一様化>=<支配と権力>志向の崩壊

(1) 1989年10月の一連のライプチヒ・デモは「ベルリンの壁」崩壊に導いた流れの主要な一つ。NHK・HV2009年6月16日放送「プレミアム・エイト」。

(2) 飯尾（1991）318ページ。

- 2.1 マルクスとソ連の「集権主義」と＜一様化＞志向
- 2.2 ソ連崩壊と「アメリカニズム型グローバリゼーション」の行き詰まり
- 3 なぜ、＜一様化・集中化＞＝＜支配と権力＞志向は今日崩壊するのか。
——自然史・人類史の発展を統一的に捉える「情報システム史観」からの
視角
- 3.1 第一段階＝物質の相互作用
- 3.2 第二段階＝生物・DNAによる＜制御＞の発生
- 3.3 第三段階＝中枢・脳による＜学習制御＞の発生・＜経験学習＞
- 3.4 第四段階＝人間による記号（ことば・文字）の発生と＜通信学習＞。
文化と技術。しかし＜支配と権力＞を基礎づける＜支配型通信学習＞段階。
- 3.5 「人間主体間の制御」の三基本型——（イ）「支配」＝一方的制御,（ロ）
「協同」＝相互的制御,（ハ）「非協同」＝相互に制御不能
- 3.6 新段階としての第五段階＝＜協同的通信学習＞段階の到来。過去の「機
械化」と異なる情報技術革命による一般労働の知的化,＜多対多＞通信,
情報の共有化。一般人の情報水準の発展と＜参加力＞の増大。「文字」以
来の＜支配＞型の崩壊。——これまでの人には予想できなかった事態。
- 4 新段階の根本は「すべての人の自律性と参加による協同」としての「協同
社会システム」＝＜支配＞型否定への第一歩。「資本主義」ではなくなる。
- 4.1 経済における参加と協同の全面化。市場と企業の変革。
- （イ）市場が持つべき広義の“公共性”。＜互酬＝協同＞としての交換と市場。
市場機構を事前調整機能と自動調整機能を併せもつ「協同的市場」に。
- （ロ）企業本質の根本的変革。「企業の目的」は「社会的ニーズの充足」。
利潤は制約条件。企業における労働者・消費者参加。＜労働制御権＞を
売らない賃金。＜労働と資本＞のシステムは続く。しかし“資本主義”
ではなくなる。労働の社会性と企業の社会性。環境に関する「被担性」
の自覚。
- （ハ）ニーズの型に見合って協同的市場・参加型公共・市民組織形態を総合。
- 4.2 国内・国際政治における参加と協同の徹底化。「新しい民主主義」。
- （イ）「手の届く組織」としての自治体・国における参加・自治・分権の徹
底化。“お任せ代議制”“票決主義”の「古い民主主義」からの脱皮。市民・
国民の直接的協議と協同学習に立つ「新しい民主主義」。公共体改革。
- （ロ）全ての人・地域・国の多様性・公平性・自治・協同に立つ正しいグロー
バリゼーション。
- 5 日本の「転換期」と日本人のもつ可能性と将来

1 オバマ選挙が生まれた根底には世界変動の胎動がある。

オバマは核兵器廃絶を演説し同趣旨の安保理決議の推進、自国の核弾頭削減計画など多くの面で従来の大統領と期を画する姿勢に出ている。「オバマは米国と世界をどう変えるか」という議論はますます増えよう。だが、当然のことながら、「そうはなかなか行くまい」と反論なども出て、議論が続くだろう。当面の政策結果はこれからも一進一退を見せるだろう。しかし、今日の大切な所は、その当面の政策結果の予測ではない。問題の根本はそこではない。そのような変動予測の議論を起こさせるオバマを、今回アメリカ国民が伝統的な「人種的偏見」を超える形で当選させたという事実基盤そのものの長期的評価が大切なのである。すなわち、そのようなオバマを今回登場させたアメリカ国民の存在条件は、これからも一進一退をみせながらも、長年月にわたって次々といろいろな形でアメリカに新しい事象を起こしてくることは間違いない。そのような連続がこれからのアメリカと世界をどう変えていくだろうか。そこが核心なのである。

しかしさらにもう一步深く考えよう。今回これまでのアメリカでは見られなかったような形での行動をアメリカ国民にとらせた根底ないし基盤には、いったい何があるのかと考えねばなるまい。そう考えるとき、そこにはアメリカ国民が今回そのような結果にいたる行動をとらざるを得なかった「世界の動向・大勢(たいせい)」があるということに気づくだろう。すなわち、近年、米国において、とくにブッシュに強く現れた、米国の「アメリカニズム拡大政策・アメリカ一国優先主義」のあり方に世界の大勢がいろいろな形でNOを出しており、その行き詰まりを感じとった多くの米国民がその方向転換への必要をそれなりに感じ取り、それが伝統的な「人種的偏見」をも超える形でのオバマ当選という事実になったということである。つまりオバマ選挙という事態が生まれた根底には、その世界の^{大勢}変動がある。したがって、今日の^{事実}の核心は「今回の行動を米国民にとらせたような世界の^{大勢}は、これからの世界をどう変え

ようとしているか」ということだといわざるを得ないのである。

こう気づいてくると、オバマ選挙の意味するものの深さと大きさにあらためて気づく。それは、これから始まろうとしている世界の変動への開始の信号なのである。その信号の意味を読み取るためには、もうすこし分析が必要となる。

また、最近のわが国における「政権交代」の現象も、その当面の一進一退だけが大切なのではない。オバマ現象と同じくそのような国民的反応の持つ今後の長期的意味合いが大切になる。この事象もここで述べてきた「世界の変動」とつながりをもっている。このことについては最後に触れよう。

2 ソ連崩壊そして「アメリカニズム型グローバリゼーション」路線の行き詰まりは本質的に同根——根底は〈一様化〉＝〈支配と権力〉志向の崩壊

いまや、アメリカ型の「市場原理主義」(market fundamentalism)を世界に拡大しようと努める「アメリカニズム型グローバリゼーション」にたいする批判はいろいろな形で言われている。ここで念を押すまでもないが、「市場原理主義」というのは単に“市場原理”を基本にするということではない。この言葉を造語したジョージ・ソロス(G. Soros)がいうように、それは「市場政策における原理主義」ということであり、20世紀初頭のアメリカで現れた一つのプロテスタント集団＝「原理主義」派などと同様のあり方、すなわち「極端に走りがちなる種の信仰」(ソロス)とも言うべきあり方を市場政策・経済政策に適用することを表現している⁽³⁾。そして、そのようなあり方で極端な「自由放任」主義に立つ市場万能主義、企業効率至上主義、マネー価値第一主義を一元的に徹底化する政策路線がサッチャーで生まれ、レーガンで増幅され、以来、ブッシュに到るまで、〈アメリカ一國優先主義〉といわれる政治路線とと

(3) Soros (1998) 邦訳 198 ページ。なお「fundamentalism: 語源は20世紀初頭に起きた米国のプロテスタント内の一流派の運動。天地創造、処女懐胎、キリストの犠牲死による贖罪・再臨など聖書の記事すべての歴史的実在性の信仰を不可欠とする信仰」『ランダムハウス英和大辞典』『岩波・哲学思想事典』など。

もに、＜アメリカ発のグローバリゼーション＞として世界に拡大されてきた。そのアメリカ発のグローバリゼーションが行き詰っているのが、＜世界の大勢＞なのである。

しかし、今ここで状況理解のためになによりも大切なことは、このアメリカ発のグローバリゼーションの行き詰まりが、かつてのソ連圏崩壊と本質的に同根だということである。「ソ連崩壊は共産主義に起きた崩壊でありアメリカ主導のグローバリゼーションはその“共産主義”の対極として現れたもの」と思うのは皮相の見方に過ぎない。実は、この二つは＜同根＞であり、だからこそ、その一方はかつて崩壊し、またその＜対極＞であるようにも見えた他方の側は今崩壊に直面していると見るべきなのである。なお、すでに17年前に、そのような理解を、独自の視角から示唆した日本のすぐれた思想家がいることも書き加えよう。それは、アメリカニズム型グローバリゼーションを厳しく批判しているジョン・グレイ (J. Gray) が、その著書で一つの先駆的示唆として引用した梅原猛の一文である。梅原は1992年の *New Progressive Quarterly* で次のように述べた。

「……ソ連の劇的な崩壊は、近代性の主流である西欧自由主義の崩壊の先駆けに過ぎない。自由主義は、マルクス主義の代替物、歴史の終わりにおける支配的なイデオロギーであるどころではなく、次に倒れるドミノだろう。」⁽⁴⁾

なおグレイが、ここで梅原のいう「西欧自由主義」を、グレイが批判する「グローバルな自由放任体制」(global *laissez-faire*) につながるものとして引用していることも言うまでもない。⁽⁵⁾では、ソ連のあり方とアメリカ型グローバリゼーションがなぜ同根なのか。なぜ、その両者が引き続き生まれ、また引き続き行き詰まるのか。そのことについての全面的理解は次の章における「情報システム史観」からの説明を待とう。ここではまず、その出発点として、この両者のどこが本質的共通点なのかを、知っておこう。それは、両者が、ともに、社会

(4) Umehara (梅原猛) (1992) p.10. Gray (1998) p.166. 邦訳 234 ページ。

(5) Gray (1998) 第8章, pp.196 ~ 200, 邦訳 275 ~ 281 ページなど参照。

ないし世界に対しある種の<一様化>志向を強制しようとする考え方とそれにもとづく<一元的支配システム>の実現努力に立っていることである。

2.1 マルクスとソ連の「集権主義」と<一様化>志向

マルクス主義とソ連のもつこの点については、筆者はさきに自著⁽⁶⁾などに詳述しているので、ここでは要点的に述べさせて頂く。

マルクスは人間社会の未来として、「自由な生産者のアソシエーション（協同体）」としての自由社会たる共産主義社会を主張した⁽⁷⁾。しかし問題はこの「自由な社会」に到る道筋である。マルクスは次のように主張した。

「資本主義と共産主義社会との間には、前者から後者への革命的転化の時期が横たわっている。それに照応するものは政治上の過渡期であって、その国家はプロレタリアートの革命的独裁（die revolutionäre Diktatur des Proletariat）にほかならない。⁽⁸⁾」

そこで、全ての生産手段の国有への集中化とそれに立つ単一の中央計画経済、これを実現するプロレタリアートの「前衛」政党としての共産党の一方支配という道筋を開いた。後にレーニンが「マルクスは中央集権論者である⁽⁹⁾」といったのもみずからの集権主義への偏りに寄せたものとはいえ、的確といえた。

ここで問題点を正確にとらえるためには、上述のマルクスの流れを「強権派社会主義（authoritarian socialism）」として批判した社会主義の流れが19世紀以来広く存在したことも十分に確認しておく必要がある。その「反強権派」の流れは多様ではあったが、これに反批判したエンゲルスも「多くの社会主義者は反権威主義者（anti-authoritarian）になっている⁽¹⁰⁾」と認めたように、その流れは広く一貫して存在した。具体的には、協同組合型組織の拡大を説いたオー

(6) 飯尾（1991）4, 5, 6, 7, 9章。飯尾（1988）など。

(7) たとえば「土地の国有化について」（1872）, *Marx-Engels Werke*, X VIII, S.62.

(8) 『ゴータ綱領批判』（1875）, *Marx-Engels Werke*, X IX, S.28.

(9) Lenin（全集）第25巻、邦訳463ページ。

(10) エンゲルス「権威について」, *Marx-Engels Werke*, X VIII, S.305-8.

ウェン (R. Owen) の流れ⁽¹¹⁾, 19 世紀フランスでアソシアション (association) としての労働運動をすすめたアソシアニズム⁽¹²⁾, それにつながり, 「労働者会社」を中軸にする分権と相互主義に立つコミュン (自治体) の連合システムを構想したプルードン (P. J. Proudhon)⁽¹³⁾, 第一インターナショナルでマルクスと対立したバクーニン (M. Bakunin)⁽¹⁴⁾, またアソシアニズムを引き継いで労働組合を社会的管理主体として主張したサンディカリズム (syndicalisme)⁽¹⁵⁾ など, これらの流れはいずれも集権主義的な一元的支配を否定した, いわゆる「自由派社会主義 (libertarian socialism)」などとよばれる流れである。そこでの重要な特徴は, この「自由派」の流れがいずれもマルクスと違って, 「過渡期としての独裁」を否定し, 現実の中で自由な生産者連合を拡大し, これで未来社会への移行過程を形成する<現実—未来の貫通性>に立つことである。バクーニンは, これを「自由は自由のみによって生み出すことができる」と表現した。そして「過渡期の独裁」は「人民によって選ばれた少数の代表者による統治としての専制が成長する虚構」になりはしないかと批判した⁽¹⁷⁾。マルクスはこれを「馬鹿な! (Asine!)」と言って反批判した⁽¹⁸⁾。しかし, 結果はバクーニンの“不安”がまさしく的中したというほかない。結果は 20 世紀のソ連における思想統制と強権支配による<一様化>志向と集権的システムに落ち着いたことは周知の歴史的事実である⁽¹⁹⁾。

なお, 「自由」「反集権」を強調する自由派社会主義の流れが, なぜ 19・20

(11) Owen (1813-20).

(12) たとえば飯尾 (1991) 128-134 ページ参照。

(13) 同上 136-9 ページ。たとえば Proudhon (1867)。

(14) たとえば Bakunin (1873)。これは『国家と無政府』といわれるが正確には『国家主義と無支配』。邦訳・三一書房の「凡例」参照。

(15) たとえば飯尾 (1991) 183-8 ページ参照。

(16) たとえば Nettlau (1935), 邦訳 10, 193 ページ。

(17) Bakunin (1873) pp.346-8, 邦訳 214-5 ページ。

(18) Marx-Engels Werke, XVIII, S. 634-5。バクーニンへの「書評ノート」。くわしくは飯尾 (1991) 146-9 ページ。

(19) たとえば飯尾 (1991) 第 7 章など参照。

世紀前半の欧州でもっと有力化し得なかったのか。その基盤を示すのは次章の役目だが、ここでその答えを前触れしておこう。それは、19・20世紀前半の欧米社会が、産業革命から重化学工業革命にいたる技術的開花が生む「集中化」・「一様化」を变化の推進力とした時代であり、大衆の情報能力や自律性、そして〈参加力〉のまだ低い時代であった社会の大勢が作用したということがある。⁽²⁰⁾そして反対に、今、情報技術革命につながる20世紀後半期から現在にかけては、従来の機械化時代と異なって「集中化」と「一様化」を超えそれらを根本から否定する〈参加〉の時代に入ったということである。

2.2 ソ連崩壊と「アメリカニズム型グローバル化」の行き詰まり

20世紀半ばは、米ソ“二大大国”によるしのぎ合いで幕を開いた。そして時代の流れの中でまずソ連圏が崩壊した。20世紀後半の時が経つにつれて、ソ連・東欧でもそれなりに技術・生産・消費の発展と多様化も見られ、“とくに科学技術革命（当時のソ連では情報技術革命のことをさす・引用者）が問題となり始めた1970年代とともに中央計画経済のもつ国民の必要に答える能力の欠如、経済発展テンポの低下が現れた。”（ポポフ⁽²¹⁾）それでも74年秋に東京で開かれた日ソ経済学シンポジウムでソ連の主要報告者モーディン（A. Modin）はソ連共産党の方向として“コンピュータ・センターの国家的ネットワークの全国的構築を徹底化することにより計画経済の効果向上をはかる”と述べた。そのとき予定討論者の筆者は「そのような方向は失敗するのではないか」と述べた。⁽²²⁾それから十数年、ソ連・東欧の激しい変革が進んだ。その方向としては、ポーランドのブルス（W. Brus）、ハンガリーのフリッシュ（I. Friss）、またわが国の佐藤経明、岩田昌征、筆者などが早くから指摘した方向の変革が目指された。⁽²³⁾「一党独裁」体制の廃棄、労働者・市民の自由と産業経

(20) たとえば飯尾（1991）第5章なども参照されたい。

(21) モスクワ大学教授。G. Popov（1989）邦訳10ページ。.

(22) Modin, A. A.（1974）. ソ連中央数理研究所長代理。飯尾（1991）285ページ。

(23) Brus（1961）. Friss, ed.（1971）. 佐藤（1975）. 岩田（1971）. 飯尾（1972）（1981）.

営参加の拡大、産業の自主管理と市場経済の結合、所有構造の多元化に立つ市場の民主的形成などである。以後、現実には多様に進んだが、〈集中化〉と〈一様化〉に立つシステムは崩壊した。

90年代に入って〈米ソ冷戦〉の終焉とともに、アメリカの国際的発言力は強まった。そこに〈アメリカ発グローバリゼーション〉が登場する。もともとは、グローバリゼーション (globalization: 地球化) とは、社会学者ギデンス (A. Giddens) もいうように、政治・軍事・経済・文化において「遠い所の社会事象がこちらの社会にひびく」という「世界規模の社会関係の強化」を意味する⁽²⁴⁾。そして、96年のリヨン・サミットでもいわれたように、各人・各地での行動が地球規模での環境破壊に結びつくという問題意識、そしてそれらの事態をなくすためにグローバルな視点に立つ「地球市民」という言葉も生まれた。しかし、多くの人が指摘するように、現実にはアメリカ主導で強力に現れたのは、ソ連崩壊状況のもと「自由企業体制が向かうところ敵なしの世界」(ギデンス)⁽²⁵⁾で、資本移動・商品移動の国際障壁の打破というスローガンのもとに「すべての国の経済生活をアメリカの自由市場のイメージに従って造り変える」(グレイ)⁽²⁶⁾という市場原理主義志向としての〈アメリカニズム型グローバリゼーション〉であった。それは「自由放任」志向ということで「多様化」のように聞こえるが、すぐれたアメリカニズム研究を示す川島正樹教授が指摘するように「実質的にはアメリカニズムの世界標準化」⁽²⁷⁾を志向する〈一様化・集中化〉志向にほかならなかった。

ここで次の重要な点をみておこう。アメリカニズム型グローバリゼーションの中軸は、上述のように「市場原理主義への一様化」であるが、その志向はさらに深く社会の根底につながる。すでに2004年にオバマに注目しインタビューした川島氏はその編著での歴史的分析和最近のデータから詳しく指摘するよう

(24) Giddens (1990a) 邦訳 83 ページ。Giddens (1999) pp.6～9.

(25) Giddens (1990b) 邦訳 231 ページ。

(26) Gray, J. (1998) p.4. 邦訳 6 ページ。

(27) 川島編 (2005) iv ページ。

に、「アメリカニズム」は世界にたいして「民主主義と自由の普遍的価値の追求」として自己主張するが、実質としては、人種差別などから起きる社会的格差現象をすべて自由市場における自由競争が生む「自己責任」として社会政策問題から消去する論理がその一つの本質なのである。したがってアメリカニズム型グローバリゼーションは、このアメリカニズムのもつ「自己責任論」を世界に拡大する「強力なシステム化圧力」(川島)そのものとなる。グレイが、その著書の結論で、アメリカニズム型グローバリゼーションを人類史上の「隷属の歴史 (the history of servitude) におけるもう一つの展開」⁽²⁸⁾であるといったものも確といえる。人種差別を超えるオバマ登場が人類史の変動の兆しとなったことも、まさにその歴史的論理の展開といえよう。

「人民のため」といいながら、本論冒頭に示した「我々が人民である」という人々の声によって崩れたソ連圏。そして今、「自由と民主主義」といいながら、そのアメリカニズムへの一様化が実質に人々の福祉につながらず行き詰まりつつあるアメリカ。なぜそうなるのか。その理由をみるのが次章である。

3 なぜ、〈一様化・集中化〉＝〈支配と権力〉志向は今日崩壊するのか。——自然史・人類史の発展を統一的に捉える「情報システム史観」からの視角

ここで、今起きつつある世界変動の本質をみよう。それは、その変動が“第二産業革命”または“ポスト近代”といった枠組にとどまるものではなく、“人類史展開以来の変動”であると認識することがいささかも大げさではないと知るための一つの視角提起である。分析視点が神経生理学や情報科学の視点につながるので「情報システム史観」と名づけている。自然史・人類史の発展を「制御」の視点からして、次の五つの段階で見ることができる。⁽³⁰⁾

(28) 川島編 (2005) iii～iv ページ。またオバマへのコメントは 213, 365 ページ参照。

(29) Gray, J. (1998) p.208. 邦訳 291 ページ。

(30) 飯尾 (1999a)。飯尾 (1998) 第 4, 10 章。ここでは紙数の関係もあって「第一～第三段階」等はやや重点的に述べる所もあることをお許し願いたい。

3.1 第一段階＝物質の相互作用

自然の発展の端緒的段階としては、自然の物理・化学システムにおいて、一定の環境条件による相互作用のもとに各種システム構造の形成・変化が現れる。たとえば条件変化による物体の基本的な状態変化＝“様変わり”をみせる「相転移」をはじめ、多くの自己安定化・自己活性化状態が多様にみられる。このレベルで現れる現象は、「制御」というのには、ややふさわしくない。「物質の相互作用による変化」とよんでおこう。

3.2 第二段階＝生物・DNA による〈制御〉の発生

生物とDNAレベルの発生とともに、環境にたいする「制御」と表現できるレベルの現象が現れる。生物が、環境条件を受け取って環境に働きかけ、自らと環境との関係を制御する多様な構造が展開する。しかし、DNAは世代間で伝承されていくが、メモリー装置としては「書き込み」が利かず、メモリーを増やせないROM (Read Only Memory) 型記憶装置である。したがって、その限りでは、生物の生態・制御は、個体的にも世代的にも固定的で、その発達はDNAの突然変異に依存する。これだけでは制御はワンパターンになり有効性も発展しない。そこで自然の進化が生み出したのが生物における「中枢・脳」である。

3.3 第三段階＝中枢・脳による〈学習制御〉の発生・〈経験学習〉

DNAのほかに、生物がその行動経験の中で得た「学習成果」を“刷り込み”，書き換えの利くRAM (Reader Access Memory) 型記憶装置としての「中枢神経系・脳」が生まれる。これによって、個体が制御ルール・行動様式を改善していく「学習制御」(learning control) が生まれる。ただ、この段階は行動経験による学習であり「経験学習」(learning by doing) とよばれる。扁形動物のプラナリア、環形動物のミミズ、軟体動物、昆虫なども経て、四億年前に、脊椎動物が原始魚類として現れたときに中枢神経系の発展が本格化する。両棲

類、爬虫類、鳥類、哺乳類と進化して、ヒトではDNAが 10^{10} の情報量しか蓄えないが脳の情報量は 10^{13} にまで増える。⁽³¹⁾ここで最大の問題は、脳・中枢による学習成果はDNAによって「親」から「子」に「伝承」できないことである。「子」は学習をまた一から始める。これでは世代の学習成果を積み上げていく「発達」は不可能である。ここで人間の脳による次の段階が生まれる。

3.4 第四段階＝人間による記号（ことば・文字）の発生と＜通信学習＞。文化と技術。しかし＜支配と権力＞を基礎づける＜支配型通信学習＞段階。

すぐれた神経生理学者・故塚原仲晃も言ったように、人間の脳は、DNA・脳に続く「第三の記憶系の出現」(塚原⁽³²⁾としての「記号」(言葉・文字)を生み出す。これによって「経験学習」とは異なる、質的に発展した学習制御としての「通信学習」(learning through communication)の段階が生まれる。⁽³³⁾脳科学者エックルス(J. C. Eccles)のいう「人類史上最大の発明の一つ」⁽³⁴⁾である。

たしかに多くの動物も多様な形で情報を発信し受信する。しかし、動物による信号の発信は、その発信された状況で起きた動物の心身の状態と密着しており、「徴候」(symptom)とよばれるタイプである。鳥は求愛しているのではない時に「求愛」の信号(鳴き声)を発信できない。このような表現形態と表現内容との常時的な密着性を“有縁性”(有契性:motivation)という。人間は違う。人間は空腹でない時にでも「空腹」という言葉を発信できる。そのように、人間の言葉は、表現形態と表現内容との間に常時的な密着性はなく、その対応関係は通信主体相互間の慣習やルールによって決まる。人間の言葉はその表現内容との非密着性・遠隔性としての“無縁性”(無契性:unmotivation)に立つシンボル記号(symbol)⁽³⁵⁾である。この「言葉」により、人間は昔の事や遠くの

(31) 飯尾 (1999a) 13～15 ページ。戸川編 (1995) 141～163 ページ。都甲・松元編 (1996) 129～175 ページ。塚原 (1987) 153 ページ。

(32) 塚原 (1987) 154 ページ。

(33) この項については飯尾 (1999a) 16～31 ページ。また飯尾 (1998) 第3, 4章。

(34) 塚原 (1987) 157 ページ。なお Eccles (1989) .

場所での事について自由に発信し受信できる。それにより、人間は自ら経験していない事象を「知る」ことによって自らの行動ルールを改善する「通信学習」が出来るようになった。⁽³⁶⁾さらに、この「言葉」の展開に立ち、DNA・脳など個々の生体内部にある内部記憶装置とは異なって、「外部記憶装置」としての「文字」をも確立する。⁽³⁷⁾これにより、人間は学習成果を伝播・継承していく通信学習を完全に展開できるようになった。人間は経験学習と通信学習を織り合わせて学習能力を展開し、歴史的にも空間的にも学習を増幅した。これが人間固有の「文化」と「技術」の歴史的展開である。しかし、ここで二つの問題がある。一つはレオナルド・ダ・ヴィンチが“科学は第二の自然の創造である。自然は創造物を変化させないが、人間が自然に加工して創ったものは刻々に変化する”と言ったのにつながる事⁽³⁸⁾で、技術による自然への攪乱作用としての環境問題である。これはすでに多く論じられている。本論も第4章で触れる。ここで取り上げるもう一つの問題は、「第四段階」の性格をはっきりさせる、そして今日まだ十分に論じられていない問題点である。それは、人間の通信学習が始まって以来、今日にいたる第四段階は、一貫して内容的には<社会における一部の人々が、なんらかの形で他の人々を支配するシステム>を基礎づけるものとしての「支配型通信学習」の時代であり続けてきたということである。

もともと、記号文字として最古の楔形文字によって伝えられた情報内容は、王と王族への賛辞や服従を示す文章であった。また、それらの文字を教え扱う者は貴族階級に属する人々であった。⁽³⁹⁾ギデンスも非近代国家における「書字」

✓ (35) 飯尾 (1998) 39～49 ページ。人間のかわす信号 (signal) を「記号」(signs) とよぶことが多い。なお記号には言葉・文字のほか「指標」「アイコン」等々もある。川本 (1986)。川本ほか編 (1982) I, 191～204 ページ。また飯尾 (1999b)。

(36) 同上。なお人間は有縁性の性格をも持つ記号も併用して“人間としての有縁性”の世界をつくる。これは芸術文化などの理解において重要である。飯尾 (1998) 48～49 ページ。川本 (1986) 127, 147 ページ。川本ほか編 (1982) III。加藤ほか (1983)。飯尾 (1999b)。

(37) 塚原 (1987) 158 ページ。なお、画、彫刻なども通信学習を支える。飯尾 (1999b)。

(38) Cassierer (1927) S. 72, 邦訳 83 ページ。『レオナルド・ダ・ヴィンチの手記』下 17 ページ。

(39) Bottero (1993) 邦訳 25, 43, 91, 109 ページ。Jean (1987) 邦訳 24～25 ページ。

(writing) と「管理権力」との関係について詳述している⁽⁴⁰⁾。近世における活字の発生は、やはり中世の宗教支配・聖書普及のために生まれたとはいえ、結果として非宗教的な情報の普及も進め、フランス革命の頃には大衆のための新聞・雑誌も生み出された⁽⁴¹⁾。しかし、その近代にあっても、＜文字・記号処理の難しさ＞は＜エリート知＞として続いた。アダム・スミスが「今日の社会では、思考と理性はごく少数の人々による仕事となり、それらの少数の人が巨大な働く大衆の思想と理性を供給している」というように⁽⁴²⁾、産業革命期イギリスの中心工業地帯で、一般労働者の60パーセントが字を書けなかった⁽⁴³⁾。それらの労働者が「機械化」により普及した“単純労働者”となり「上」からの情報とルールで働くトップダウン・コントロール・システムが確立していった⁽⁴⁴⁾。

このようなあり方は社会システム全体に浸透する。市民革命による「代議制」も、十分な情報能力を持たない大衆が「エリート（選ばれた人）」に「代議」を任せるシステムとなる。マクルーハンが「活字の普及が……中央集権的な力を造りあげた⁽⁴⁵⁾」という状況もここにつながる。

このように、文字が発明されて以来の社会では「情報を占有し社会のルールを教える者」と「情報を持たず、指示されたルールを学習する者」との社会的分離が生み出され続けてきた。各時代における実力（暴力）による支配、財力による支配は、つねに情報による支配と一体化していた。すなわち、“大衆”の側は情報水準・知的水準が低く、発信能力を持たない。大衆は「上」からの情報を受信し、情報内容の＜一様化＞が進行する。これは、大衆の側での通信学習による＜行動ルールの一様化＞を生み出す。この情報状況の上に立って、「上からの制御」の＜集中化＞が進行する。これが「支配型通信学習」にほか

(40) Giddens (1985) 邦訳 55～64 ページ。

(41) Eisenstein (1993) P. x i .Soboul (1951) 邦訳 (上) 84,125 ページ。飯尾 (1991) 71 ページ。

(42) William (1963) p.52. (Note3).

(43) Ure (1835) p.479. 飯尾 (1991) 108 ページ。

(44) 飯尾 (1991) 第三章。

(45) McLuhan (1962) 邦訳 303～4, 358 ページ。

・・・
ならない。

その<集中化>状況は、19世紀末から20世紀にかけて、重化学工業革命などによるさらなる技術発展と大企業化や都市化、マスメディアの進展などの現象も加わって、よりいっそう社会全般に進行する。⁽⁴⁶⁾19世紀初めにアメリカで生まれた「互換性部品システム」を基礎にして、20世紀には大量生産システムが広く展開した。その進展は、当時の支配型通信学習と結合した経営構造のもとで単純労働を拡大した。テーラー (F. Taylor) は「労働者は“考える”必要はない」「労働者は与えられる指令に服従するあり方を学ばねばならない」と言った。⁽⁴⁷⁾フォード (H. Ford) はフォード・システムの「本質的利点は労働者から思考の必要を減らしたことである」と言った。⁽⁴⁸⁾

このような志向は、欧米だけでなく、革命後のロシアでも現れた。レーニンはテーラー・システムを批判しつつも、そこに労働標準化などの「科学的成果」もあるとも言い、それをある種の「過渡的手段」と見た。⁽⁴⁹⁾1920年代に、労働者・労働組合による工場管理を主張した一派は、このレーニンによって否定された。そして「党……それは指導者である」⁽⁵⁰⁾という原則のもとに、20年代末からのソ連の工場は、“党組織と、党によって任命された工場長・職場長”が「絶対権力を持つ」と規定される⁽⁵¹⁾<上からの制御>におかれた。

このようにして20世紀半ばまでは、世界に「支配型学習」による「上からの制御」が普及した。そして今、その一極であったソ連が崩壊し、またもう一極の「アメリカニズム型グローバリゼーション」が行き詰まりつつある。それが今日の情報技術革命が生む自然史・人類史の「第五段階」である。その説明に入る前に、ここで「支配」そのほかのコンセプトについて整理しておこう。

(46) 以下の20世紀の展開部分については飯尾(1991)第5,7章に詳述している。

(47) Friedman (1964) p.89, 邦訳56ページ。Leonardi (1957) 邦訳51ページ。Taylor (1911) p.133, 191~2.

(48) Ford (1922) p.80.

(49) Lenin (全集) 第27巻「ソビエト権力当面の任務」邦訳261, 271~2ページ。

(50) Lenin (全集) 第32巻「再び労働組合について」邦訳96ページ。

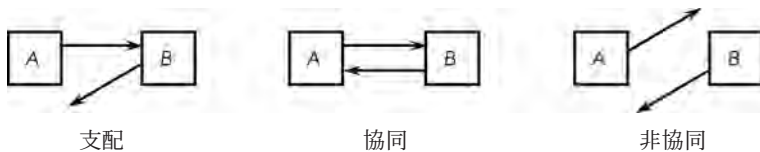
(51) ソ連科学アカデミー編(1940)邦訳(1943), 下, 418, 421ページ。

3.5 「人間主体間の制御」の三基本型——(イ)「支配」＝一方的制御,

(ロ)「協同」＝相互的制御, (ハ)「非協同」＝相互に制御不能

社会行動は、なんらかの意味で他の主体への「働きかけ」を含み、広い意味で他の主体への「制御」をめざすことになる。そこで、関わりをもつ主体間の関係を制御の関係によってとらえるとき、基本型は、上に示した三つになる。2主体モデル (dyad model) ⁽⁵²⁾で見よう。(図1)

図1



(イ)「支配」＝一方的制御 (one-sided control)

AはBを制御しており、BはAを制御できない。これが「支配」(rule; domination)である。Aが支配者、Bが従属者である。AからBへの制御通信が「命令」(order)であり、Bの行動結果についてのBからAへの通信が「報告」である。この命令・報告関係が「権利・義務」として保持されているのが「狭義の支配」、そのような権利・義務関係はないが結果としてBがAに制御されるのが「事実上の力による支配」⁽⁵³⁾などとも言われる。いずれにせよ、AがBへの支配を生み出す能力がAの「支配力」＝「権力」(power)である。権力の源泉には、教化・宣伝・説得などの情報能力や富、暴力・武力がある。

(ロ)「協同」＝相互的制御 (mutual control)

協同 (cooperation) は「協働」と書いても同じである。なんらかのあり方で、力をあわせて行動することである。その行動にあたって、なんらかの形で、AはBの制御を受け入れBはAの制御を受け入れる。すなわち相互的制御である。協同の成立条件は次の三つである。(i)目標調整(goal coordination), (ii)

(52) 以下は飯尾 (1998) 第9章, 9.2 などにも詳述。

(53) Weber (邦訳: 1970) 9, 10 ページ。

事前通信 (ex-ante communication), (iii) 情報共用 (co-learning)。以下, 順に説明しよう。行動で最も大切なのは目標である。協同を成り立たせるためには, まず互いの目標に関して, 共通目標部分ないし相互に達成を望む目標部分の確定に向かって相互調整が必要である。これが積極的協同である。また, 共通目標の達成でなくとも, 両者の目標が互いの目標達成を邪魔しないよう目標調整するのが消極的協同である。この両面が併用されるのも通例である。しかし, 目標調整だけでは協同は成立しない。簡単な例でいうと, 二人で協同して一つの物を持ち上げようとするとき, 互いに合図をかわしてから持ち上げないと役に立たない。そのように, 互いの決定内容を事前に伝え, 必要ならば行動事前にその決定内容を調整しなければならない。これを事前通信という。目標調整, 事前通信の二つを満たしても十分ではない。協同を実行するなかで絶えず学習しながら行動を改善・調整する必要がある。従って絶えず互いの持つ状況情報・経過情報を交換し協同のあり方を改善する。これが情報共用である。

(ハ) 「非協同」＝相互に制御不能 (un-controlable)

互いに関わりを持つ主体間で, いずれもが相手を支配できず, また両者が協同しない状態が非協同 (non-cooperation) である。いわゆる紛争 (conflict) や「闘い」がここに入る。そのとき, 両者が話し合い目標を調整して消極的協同を行なうのが「妥協」(compromise) である。これまでの「市場」や「交換」をここにつながるものとして見ることも多い。ウェーバー (M. Weber) が「利害の妥協のみによって規律される市場交換」といったのもその一例である。⁽⁵⁴⁾ これがこれからは通用しないという点については第四章で重要なポイントになる。⁽⁵⁵⁾

なお, 上述で「主体」というとき, 社会における基本的主体たる個人のほか, 個人間の支配や協同からなる集団・組織をも示しうる。それらの集団・組織相互間における制御の基本関係も上述の基本型を示すこととなる。

(54) Weber (邦訳: 1975) 313 ページ。

(55) 4・1・(イ) 参照。

(56) 社会の基本主体が個人であるという点については飯尾 (1998) 12～3, 167～9 ページ。

3・6 新段階としての第五段階＝＜協同的通信学習＞段階の到来。過去の「機械化」と異なる情報技術革命による一般労働の知的化、＜多対多＞通信、情報の共有化。一般人の情報水準の発展と＜参加力＞の増大。「文字」以来の＜支配＞型の崩壊。——これまでの人には予想できなかった事態。

いよいよ新段階について見よう。これまでの＜支配型通信学習＞の段階を終わらせるのが、今日の「情報技術革命」である。情報技術革命は、社会の基盤である「労働」と「通信」に根本的な変化を生みだしている。⁽⁵⁷⁾

技術研究者リリー (S. Lilley) が早くから示唆したように、情報技術革命は「機械化」の「逆転」であり、単純労働をなくす方向をとる。⁽⁵⁸⁾ 単純労働の多くはプログラム化され制御装置に移される。また、異なったポジション間のシステム連結性が増大し、すべての労働者に十分な一般的知識と決定能力が多く求められる。これらによりすべての労働者の「知的化」が産業のすべての分野で進行する。一つの道筋は、多くの労働者がなんらかの形で情報システムの操作・管理・計画にたずさわる道筋である。もう一つの道筋は、コンピュータに乗り切らない相談・交渉・協議・計画などについて多くの労働者がたずさわる道筋である。これらの道筋を通り全ての労働者が専門労働者となる。もはや「管理する者と管理される者との境界を規定した分岐そのものが消えていく」(S. Zuboff)⁽⁵⁹⁾。これまでのように、情報が「上」だけに集中し「上」からの命令で、何も知らない「下」の者が働くという支配システムは崩れて行かざるを得ない。

さらに今一つ重要なのが、情報技術革命がもたらした「通信革命」である。通信革命は＜一対一・双方向＞のパーソナル通信と＜一対多・一方向＞のマス通信を総合し、＜多対多・双方向＞かつマルチメディアの通信を生みだした。これまで巨大組織だけが発信者であったような通信能力が中小組織・労働者・一般市民に可能となる。発信者の分散とともに「情報の共有化」が広く進む。

(57) 飯尾 (1998) 10.1 参照。

(58) Lilley (1965) p.234. 邦訳 346 ページ。

(59) Zuboff (1984) p.243.

社会学者ヘデブロ (G. Hedebro) がいうように「通信能力を操縦できる者が、社会変化の方向に影響を与える位置にある」⁽⁶⁰⁾とすれば、通信革命は社会変化のイニシヤティブを広く多くの人々に解き放つことになる。このようにして一般人の情報水準と情報能力が発展すれば、社会運営への一般人の〈参加力〉も増大する。ズボフのいう「管理する者と管理される者との分岐の消滅」は多様な形で社会全般に浸透していく。もはや「文字」以来の「支配型」は崩れていく。この事態は近世・近代のすぐれた学者なども含めて、これまでの人に予想できなかった事態である。すなわち、社会の人々が広く「協同」して、互いの情報を共有し活用して「学習」を進める「協同的学習」の段階が自然史・人類史の第五段階として実行可能かつ必然的なものとして現れつつある。その前兆が先述したように、ソ連の崩壊であり今日のアメリカ型グローバリゼーションの行き詰まりに他ならない。その「協同的学習」段階の具体的展開のポイントをつぎに見よう。

4 新段階の根本は「すべての人の自律性と参加による協同」としての「協同社会システム」=〈支配〉型否定への第一歩。「資本主義」ではなくなる。

上述でみたように新段階の根本は社会の全面における〈支配型〉からの離脱、「協同的通信学習」に見合った社会・経済システムの推進である。具体的な第一歩は一体どういうことになるのか。経済・政治の面からみていこう。

4.1 経済における参加と協同の全面化。市場と企業の変革。

(イ) 市場が持つべき広義の“公共性”。〈互酬=協同〉としての交換と市場。

市場機構を事前調整機能と自動調整機能を併せもつ「協同的市場」に改造。

まず必要となるのが市場組織のあり方の根本的変革である。それには、まず〈市場〉についての考え方を一新する必要がある。それは、市場が“広義の公

(60) Hedebro (1979) p.9.

「公共性」を持つべきことの確認から始まる。⁽⁶¹⁾

ギデンスも言うように” public (公; おおやけ)”という言葉は多様なニュアンスを持つ。⁽⁶²⁾しかし大別すると二つのコンセプトが基調になる。一つはギデンスも言う、国家の管理組織となんらかの形でつながる「公的領域」を示す用法であり、⁽⁶³⁾“狭義の公共性”といえる。いま一つはこれもギデンスも言う、「一般化できる一群の人々に関わりあっていく」という意味での用法である。⁽⁶⁴⁾すなわち、ある情報活動・社会行動が、一般の多くの人々に対し積極的に働きかけているという関係構造を示すときである。「公演 (public performance)」「公刊 (publication)」等々も一例になる。これが” 広義の公共性”である。そのように考えれば、市場におけるすべての供給行為、すなわち社会の人々に対して能動的に物・サービス・情報を提供する活動は、すべて「広義の公共的行為」として、正確に情報を開示しその開示情報に沿う実態を提供して、人々のニーズに正しく応える「交換」を実現するという、公共性としての社会的責任を普遍的に伴わねばならないことも明らかとなる。従って、これまでの、“市場は自己利益を追求するシステムであり、それが需給均衡を通じて社会的に最適な点に収束する”という“常識”は根本から改めねばならない。その意味では、すぐれた思想家ポラニー (K.Polanyi) が、われわれのいう「協同」の一つの原型たる人間相互間の「互酬 (reciprocity)」（互惠）を近・現代の「交換」と分離し「経済とは無縁の行動原理」として枠付けたのも、⁽⁶⁵⁾支配型通信学習時代の状況に沿って説かざるを得なかった現実の反映と理解すべきだろう。今日の協同的通信学習の時代段階にあっては、これまでとは異なり「互酬」が市場の中に生きるシステムを構築しなければならない。今日の一般人が持つ情報参加力の状況の下では、市場システムの中で、消費者・需要者の側の要求・ニーズを

(61) 以下については飯尾 (2004) また (2006a) など参照。

(62) Giddens (1985) p.209, 邦訳 241 ページ。

(63) *Ibid*, p.181, 201, 209, 211. 同上 210, 232, 241, 243 ページ。

(64) *Ibid*, p.209, 邦訳 241 ページ。

(65) Polanyi (1944,57,2001), 2001 ed., 邦訳 83 ページ, また訳者あとがきなど。

供給者の側に交換事前に常に集積・集約して正確に反映し、市場システムの事前調整を果たしつつ、それを市場の持つ自動的事後調整機能と併合していくということが十分に可能となっている。これまでの古い比較体制論から出てきた「混合経済」論や、最近の「社会的市場経済」論や「市場経済」批判にしても、いずれも「事後調整機能の市場」に対して「外から」狭義の「公共体」が修正作用するという発想から根本的に抜け出していない。そうではなくて、市場機構の「中から」、機構そのものを今日の協同的通信学習の段階に見合った、事前調整機能と事後調整機能を併せ持った「協同的市場」に改造しなければならない。しかし、それには、市場における一つの中心的な主体たる「企業」の大きな変革が前提となる。次に述べよう。

(66) 企業本質の根本的変革。「企業の目的」は「社会的ニーズの充足」。利潤は制約条件。労働者・消費者参加。＜労働制御権＞を売らない賃金。＜労働と資本＞のシステムは続く。しかし“資本主義”ではなくなる。労働の社会性と企業の社会性。環境に関する「被担性」の自覚。

活動にとって最重要なのは「目的」である。新段階の企業は「協同＝互酬」に立つ「市場の公共性」時代に沿って目的の変革を始めねばならない。企業の目的は利潤ではなく「人々のニーズ」を充足することであるということを社会通念としなければならない。これは突飛なことではない。かつてSASの経営を立て直したカールソン(J. Carlzon)は「人々のニーズを充足することが企業の目標である」、「利潤そのものは最重要な経営目標ではない」と明言した。⁽⁶⁷⁾ 松下幸之助も「利潤そのものは企業の目的ではない」「企業の目的は……人々の役に立つという本来の使命を全うすることである」と言った。⁽⁶⁸⁾ 利潤は、松下幸之助の言葉を借りれば、人々の役に立ったことへの「お役立ち料」⁽⁶⁹⁾であり、つまり「報酬」であるとともに、その受領は企業がその活動を継続するために

(66) この項については飯尾(2006b)(2007)参照。

(67) Carlzon(1987) pp.9,29. 邦訳9, 42ページ。飯尾(2006b) 23～6ページ。

(68) 松下(1974)復刻版12, 43ページ。『PHP Business Review』2005年3-4月号80ページ参照。

(69) 同上。

必要な「制約条件」の充足確保というべきであろう。

いま一つ、既述したような一般労働者・消費者の参加力の増大段階にあっては、企業活動にかかわる労働者・消費者の情報権・協議権・決定参加権の確立が必要となる。消費者参加については先述の市場における事前調整と関わって今後におけるさらなる具体的議論が必要である。労働者参加についてはEUでは「EC社会権憲章」(1989)、「欧州労使協議会指令」(1994)、「欧州会社法・労働者関与指令」(2001)、「EU一般労使協議指令」(2002)と進んでおり、一進一退を見せながらも既にEU圏内十数カ国で国内立法化または全国協約が実施されている⁽⁷⁰⁾。これも「新段階」状況の必然的反映に他ならない。わが国でもすでに連合の主力労組関係を中心に「労使経営協議会法」推進などの動きが進められている⁽⁷¹⁾。ここで最重要な問題は、これらによって「労働と資本」の関係が根本的に変わる状況に直面していることである⁽⁷²⁾。労働契約は商品交換と異なり「労働する」という契約である。契約の時点で労働の具体的状況のすべてを前もって決めることは出来ないので「継続的債務」(Dauerschuldverhältniss)とか「不特定債務」といわれる⁽⁷³⁾。そこで、これまでの「支配型社会」ではその日々の労働具体化の決定を雇用者が握るという形で「労務指揮権」が現れる。しかし今日の状況では「労務指揮権の決定を可能な限り労使間合意に委ねるべき」という要請が現れている⁽⁷⁴⁾。これが前述の「労働者参加」への動きである。かつて、国際計量経済学会会長アロウ(K. J. Arrow)が「被雇用者は使用主の権威に従うという同意を売っている」と規定した関係は崩壊に面している⁽⁷⁵⁾。労働賃金はもはや「労働制御権」を売らない賃金となる。資本と労働のシステムそのものはこれまで通り続く。しかし企業活動は資本と労働を完全に平等な基体と

(70) Blanpain (1999) p. ix .

(71) 『経営民主主義』各号。法案案文は27号。

(72) 以下は飯尾(2007)にも詳述している。

(73) 土田(1999)98, 272～3ページほか。

(74) 土田(1999)273, 306ページ, また312ページの注9, 10.

(75) Arrow (1974) p.25, 63, 64.

して成り立つという本質に立つこととなり、株主・経営者・労働者・消費者・地域関係者などすべてのステークホルダー (stake-holder・利害関係者) による運営が必要となっている⁽⁷⁶⁾。また労働者の所有参加も課題である。もはや、資本が労働と企業を「一方的制御」＝「支配」する「資本主義」ではなくなる。ここで大切な事がある。労働者が参加権を得て自己決定権を得るという事は、手前勝手に自己利益を主張するという事ではない。労働はもともと「仕事」を通じて労働者が社会とつながり、社会の役に立つことであり、賃金は社会からのその「報酬」である。労働者は自己決定権を拡大することにより、真の「労働主体」となり自らの労働の持つ社会性に責任を持つこととなる。労働者参加を通じて始めて労働と企業がともに社会的責任をもつ姿勢が確立され、それによって消費者参加のシステム開発も進み、市場の「広義の公共性」への道が進むこととなる。そのように企業と市場の構造変革により、環境問題への対処も本格化する。支配型から協同型に転化することにより、環境にやさしい技術と生活の開発も展開する。しかし「人間のもつ自然への攪乱作用」への闘いは、レオナルド・ダ・ヴィンチと同じく中井正一が指摘したように、人間の不可避の「重荷の姿」たる「被担性」(Getragenheit)⁽⁷⁷⁾の自覚としての厳しい前向きの闘いであり、そのための「協同知」の永続的な開発も上述してきた変革によってのみ実現される。

(ハ) ニーズの型に見合って協同的市場・参加型公共・市民組織形態を総合。

ここで重要な事は、人々の「ニーズの型」に合わせて公共体、民間企業、市民組織(中間組織)などを総合的に活用することである⁽⁷⁸⁾。人々のニーズには大きく分けて三つの型がある。「安定型」「発展型」およびその「中間型」である。

「安定型」ニーズとは、欠乏・不快・苦痛の除去などのように、心身状態やそれに関係する条件について、ある「標準状態」に“安定化”することを求め

(76) 飯尾 (2006b) 31～5 ページ。なお高島 (1996) 366 ページ。

(77) 中井 (全集) II, 305～6 ページ。なお II 128～9, III 118, 295 ページのほか。

(78) この項については飯尾 (2005)、また (1997) なども参照。

るタイプのニーズである。各人のニーズ充足の目標には共通性があり、各種の共通・共同的手段による充足が可能かつ有効となる。医療・保健・福祉ニーズの多くも好例となる。水道・ガス・電力供給へのニーズも、ニーズの標準的安定的充足が基本であり共同的手段の共用が基本性格となる。鉄道交通も、各人の発着地は多様だが、それらをグループ化し路線標準化により安定的輸送能力を供給するのが基本となる。郵便、通信もこれと類似である。「基礎」教育ニーズについても能力の多様開発のためにもまず「標準」能力の供給が基本となる。

「発展型」ニーズでは、上述と反対に、そのニーズにおいて多様な型が「発展」する事、すなわち“個の差異化”が基本性格となる。一般の衣食住・リクリエーションなど広く一般消費財ニーズの多くに、これにあたるものが増える。

上述の二つの「中間型」というのは、医療・保健・福祉・教育などの“ヒューマン・サービス”にみられるもので、そこでは“共通のニーズ”といっても生活状況に應ずるきめ細かい個別化メニューが必要になる型のニーズも多い。

これらのニーズに応じ、たとえば安定型ニーズの多くは公共体ないし公共体として扱われる事業体が非市場型または市場型とのミックスで行なうのが適切となる。また中間型ヒューマン・サービスにあっては、ボランティアと専門的責任との結合が必要であり民間非営利組織としての「中間組織」が必要であることも指摘されている⁽⁷⁹⁾。コミュニティに密着したホームドクターの必要性もここにある。発展型については一般の私的企業・個人経営、また協同組合等の市民型組織の運営が必要となる。生産財・金融の分野についても、上述に準じて検討が必要である。このような形での配置に立つ協同経済が必須となる。なお、ここでいう「公共体」は、当然に市民参加型の公共体でなければならない。そのことは次節につながる。

(79) 田尾 (1995)。

4.2 国内・国際政治における参加と協同の徹底化。「新しい民主主義」。

(イ)「手の届く組織」としての自治体・国における参加・自治・分権の徹底化。

“お任せ代議制” “票決主義” の「古い民主主義」からの脱皮。市民・国民の直接的協議と協同学習に立つ「新しい民主主義」。公共体改革⁽⁸⁰⁾。

参加と分権については多く語られているが、最重要ポイントが欠けやすい。それは「手の届く組織」のコンセプトである。⁽⁸¹⁾多くの政治的審議・執行を可能な限り一般市民の“手の届く”つまり直接参加につながるより基礎の自治体を中心にシステム化する考え方である。すでに EU では、この考え方に立つ「補完性原則 (principle of subsidiarity)」により、より末端組織ほど基礎であり、より「上級」組織はそれを補完する役目であるとして多くの公共サービス機能の運営を可能な限り基礎自治体に委ねつつある。今日、「分権」というとき、この「より基礎の自治体中心主義」を忘れてはならない。

さらに今日の新段階にあつては、国そのものを“手の届く組織”に変えていく努力が必要となるのである。今日まで民主政体の中心である「代議制」の成立点は 18 世紀市民革命である。当時の英仏で 70-80 パーセントの人が自分の名を書けなかったように、⁽⁸²⁾一般大衆は十分な知的・情報水準を持てなかった。その状況下で「エリート」(原義:選ばれた人)を選び「代議」してもらうシステムが生まれた。しかし、今日の一般の知的水準は様変わりした。新段階にあつても代議制は必要とはいえ、そのことは、多くの案件について「代議者」が「選挙民」の多様な意見を常に直接に集約・反映しつつ審議する方法を否定するものではない。今や、「私にお任せ下さい」型代議制に立ち「票決」のみに依存するこれまでの「古い民主主義」から脱皮し、多様なニーズをもつ市民・国民の直接的な協議・話し合いを基礎にする協同的学習に立つ「新しい民主主義」を構築しなければならない。たとえば① 常に住民投票・国民投票型

(80) この項については飯尾 (2006b) 38 ~ 41 ページ参照。

(81) Stoker, in Batley & Stoker (eds) (1991) ,p.10.

(82) 香内 (1982) 22 ~ 3 ページ。安元 (1982) 360 ~ 361 ページ。

の意見聴取と公開審議を多様な形で組織し、これが「代議審議」を誘導するシステム、② 法案・条例の制定・改正の発案権を国民・市民全般に拡大するシステム、③ 各種審議機関・代議機関の制度的改革による国民・住民参加型公開審議と住民・国民投票、アンケートの拡大などが必要となる。これらを基礎に、各種行政・公共体を徹底した市民参加型に改革し、その参加型公共体と市民組織・社会的企業との連携も必要かつ可能となる。上述の経済・政治改革を実現してはじめて、「我々が人民である」ことへの第一歩が現実となる。

(ロ) 全ての[・]人[・]・[・]地域[・]・[・]国の[・]多[・]様[・]性[・]・[・]公[・]平[・]性[・]・[・]自[・]治[・]・[・]協[・]同[・]に[・]立[・]つ[・]正[・]しい[・]グ[・]ロー[・]バ[・]リ[・]ゼ[・]ー[・]シ[・]ョ[・]ン[・]。

上述してきた経済・政治の方向は、わが国を初め全ての発達諸国で実行される必然性を持つ課題である。ただ、世界には、新段階といっても、今日ではそこまでの課題に到り得ない貧困と混乱に悩む国・地域が多いことも事実である。しかしその場合も、その現実の多くは、関係する“大国”や国際資本や途上国の持つ「支配型」が大きな原因となっている。したがって、ここでも問題の大きな鍵は発達国がまず自らの「協同型」への脱皮を進めることである。そして、全ての国が国際協力して、単なる“多極化”ではなく全ての人々・地域の多様化・公平性・自治・協同に立つ正しいグローバリゼーションを進めねばならない。その場合、それらの地域における実態・背景についての情報が国際的に、かつ全ての人に共有される条件が増大することも新段階の示す特徴となる。

5 日本の「転換期」と日本人のもつ可能性と将来

紙数も残り少ないが、最後に、わが国に関して一言。最近のわが国における「政権交代」も、これから種々な一進一退を見せることもあろうが、そこには、世界とわが国における“変革”への胎動を感じとった国民の変化がそれなりに示されたことは、最初に述べたオバマ登場と同一である。国民が政治と経済の「変革」を求める胎動が多様に蓄積していたと見るべきだろう。状況を単なる“政局評論”レベルで見ていると大きな誤りに陥るだろう。長期的視野に立つなら

ば、今回のような国民的反応はこれからも種々な形をとって現れ続けると考えるのが妥当といえよう。さらに、日本人はしばしば言われるように「和」の風土を持っており、「他」への「協同」は持ち前の技術文化の蓄積と、平和国家としての姿勢と重なって新段階の世界に大きな寄与が期待されるのである。

参考文献

- Arrow, J. K. (1974), *The Limits of Organization*, Norton.
- Batley, R. & G. Stoker (eds.) (1991), *Local Government in Europe*, Macmillan.
- Bakunin, M. (1873), *Étatisme et anarchie*, Bakunin-Archiv, III, (Lehnung), Leiden, 1967 (石堂清倫訳「国家と無政府」『バクーニン』1, 三一書房, 1970).
- Blanpain, R. (1999), *European works councils in multinational enterprises*, ILO Working Paper No.83.
- Bottero, J. et M. Steve (1993), *Il était une fois la Mesopotamie*, Gallimard (矢島文夫監訳『メソポタミア文明』創元社, 1994)
- Brus, W. (1961), *Ogolne problemy funkcjonowania gospodarki socjalistycznej*, P.W.N. (鶴岡重成訳『社会主義経済の機能モデル』合同出版, 1971)
- Carlzon, J. (1987), *Moment of the Truth*, Harper & Row (堤猶二訳『真実の瞬間』ダイヤモンド社, 1990) .
- Cassierer, E. (1927), *Individuum und Kosmos in der Philosophie der Renaissance*, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 1963. (蘭田次郎訳『個と宇宙』名古屋大学出版会, 1991)
- Eccles, J.C. (1989), *Evolution of the Brain*, Routledge. (伊藤正男訳『脳の進化』東大出版会, 1990)
- Eisenstein, E. (1993), *The Printing Revolution in Early Modern Europe*, Cambridge U.P.
- Ford, H. (1922), *My Life and Work*, William Heinemann, 1924.
- Friedman, G. (1964), *Le travail en miettes*, Gallimard (小関藤一郎訳『細分化された労働』川島書店, 1973)
- Friss, I. (ed.) (1971), *Economic laws, Policy, Planning*, Akademinai Kiado.
- Giddens, A. (1985), *The Nation-state and Violence*, Polity Press. (松尾精文・小幡正敏訳『国民国家と暴力』而立書房, 1999) .
- Giddens, A. (1990a), *The Consequences of Modernity*, Polity, Polity Press. (松尾・小幡訳『近代とはいかなる時代か』而立書房, 1993)
- Giddens, A. (1990b), *Modernity and Utopia*, Statesman & Nation. (邦訳・前掲書に所収)
- Giddens, A. (1999), *Runaway World*, Profile Books.
- Gray, J. (1998), *False Dawn*, The New Press. (石塚雅彦訳『グローバリズムという妄想』)

- 日本経済新聞社, 1999)
- Hedebro, G. (1979), *Communication and Social Change in Developing Nations*, E.F.I.
- 飯尾要 (1972) 『経済サイバネティクス』日本評論社。
- 飯尾要 (1981) 『産業の社会的制御』日本評論社。
- 飯尾要 (1988) 「所有と労働にかかわるマルクスの重大な“錯像”」和歌山大学『経済理論』223号。
- 飯尾要 (1991) 『変革期の社会と技術』日本評論社。
- 飯尾要 (1998) 『情報・システム論入門』日本評論社。
- 飯尾要 (1999a) 「「情報史観」の提起」『大阪経大論集』第49巻5号。
- 飯尾要 (1999b) 「技術時代における科学と芸術」『大阪経大論集』第50巻3号。
- 飯尾要 (2004) 「公共性とはなにか」和歌山大学『経済理論』320号。
- 飯尾要 (2006a) 「新時代の経済システム：「共同的市場経済」を提起する」(1) 和歌山大学『経済理論』333号。
- 飯尾要 (2006b) 「新時代の経済システム：「共同的市場経済」を提起する」(2) 和歌山大学『経済理論』334号。
- 飯尾要 (2007) 「労働は商品ではない」和歌山大学『経済理論』338号。
- 岩田昌征 (1971) 『比較社会主義経済論』日本評論社。
- Jean, G. (1987), *L'écriture; memoire des homes, Gallimard*. (矢島文夫訳『文字の歴史』創元社, 1990)
- 加藤茂ほか (1983) 『芸術の記号論』勁草書房。
- 川島正樹編 (2005) 『アメリカニズムと「人種」』名古屋大学出版会。
- 川本茂雄ほか編 (1982) 『講座・記号論』勁草書房。
- 川本茂雄 (1986) 『ことばとイメージ』岩波書店。
- 『経営民主主義』(季刊各号), 経営民主ネットワーク (tel.0475-88-3821)。
- 香内三郎 (1982) 『活字文化の誕生』晶文社。
- Lenin, V. I. (全集), *Sochinenija* (Izdanie 4), G. I. P. L. (『レーニン全集』第4版, 大月書店)。
- Leonardi, S. (1957), *Progresso tecnico e rapporti di lavoro*, (原聡男訳『技術進歩と労働関係』合同出版, 1962)
- 『レオナルド・ダ・ヴィンチの手記』上・下 (1954, 58), 杉浦明平訳, 岩波書店。
- Lilley, S. (1965), *Men, Machines and History*, Lawrence and Wishart (2nd ed.) (伊藤新一ほか訳『人類と機械の歴史』岩波書店, 1968)。
- 松下幸之助 (1974) 『企業の社会的責任とは何か』(復刻版) PHP 研究所。
- McLuhan, M. (1962), *The Gutenberg Galaxy*, Univ. of Tronto Press (森常治訳『グーテンベルクの銀河系』みすず書房, 1986)
- Marx-Engels Werke*, Dietz, 1962. (『マルクス・エンゲルス全集』大月書店, 1960-68). Modin, A. A. (1974), 'Utilization of Mathematical Methods and Computers to Improve Planning and Management of Socialist Production.' 日ソ経済学シンポジウム, 東京。

- 中井正一 (全集) 『中井正一全集』美術出版社, 1981.
- Nettlau, M. (1935), *Breve storia dell'Anarchismo*, L'Antistato Cesena, 1964 (上杉聡彦訳 『ネットラウ・アナキズム小史』三一書房, 1970)
- Owen, R. (1813–1820), *A New View of Society and Other Writings*, Everymans Library, 1972.
- Polanyi, K. (1944, 57, 2001), *The Great Transformation*, Bacon Paperback. (1957 ed., 吉沢英成ほか訳, 1957 刊。2001 ed., 野口武彦ほか訳, 2009 刊。『大転換』東洋経済。)
- Popov, G. (1989), 「対談・正念場のペレストロイカ」『経済評論』12月号。
- Proudhon, P.J. (1867), *De la capacité politique des classes ouvrières*, (Euvres complètes, III, Slatkine, 1982 (三浦清一訳「労働者階級の政治能力」『ブルードン』II, 三一書房, 1972)。
- 佐藤経明 (1975) 『現代の社会主義経済』岩波書店。
- Soboul, A. (1951), *La Révolution française 1789–1799*, Editions Sociales (小場瀬卓三ほか訳『フランス革命』上・下, 岩波書店, 1963)
- ソ連科学アカデミー編, 山田茂勝訳『工業経済』上・下, 東洋経済新報社, 1943。
- Soros, G. (1998), *The Crisis of Global Capitalism*, Public Affairs. 大原進訳『グローバル資本主義の危機』日本経済新聞社, 1999年。
- 田尾雅人 (1995) 『ヒューマン・サービスの組織』法律文化社。
- 高島良一 (1996) 『労働法律関係の当事者』信山社。
- Taylor, F. (1911), *Shop Management*, Harper & Brothers, 1947 (*Scientific Management*, comprising ed.)
- 戸川達男編 (1995) 『自己適応する素材』オーム社。
- 都甲潔・松元元編 (1996) 『自己組織化』朝倉書店。
- 塚原仲晃 (1987) 『脳の可塑性と記憶』紀伊国屋書店。
- 土田道夫 (1999) 『労務指揮権の現代的展開』信山社。
- Umehara, T. (梅原猛) (1992), 'Ancient Japan shows post-modernism the way', *New Progressive Quarterly*, 9, Spring 1992.
- Ure, A. (1835), *The Philosophy of Manufactures*, Charles Knight.
- Weber, M. (邦訳: 1960), 世良晃四郎訳『支配の社会学』I, 創文社。
- Weber, M. (邦訳: 1975), 富永健一訳「経済行為の社会的範疇」『世界の名著・50』中央公論社。
- Williams, R. (1963), *Culture and Society, 1780–1950*, Penguin Books.
- 安元稔 (1982) 『イギリスの人口と経済発展』ミネルヴァ書房。
- Zuboff, S. (1984), *In the Age of Smart Machine*, Basic Books.